

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊竹松駐屯地
第 3 6 3 会計隊竹松派遣隊長 足達 克之

次のとおり一般競争入札を実施します。

1 競争入札に付する事項

件 名	規 格	数量等
鉄屑ほか 15 件	別紙のとおり	

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成 31・32・33 年度（令和 1・2・3 年度）の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の買受け」で「C」等級以上に格付けされている者であること。ただし、契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。
- (8) 取引業者は、自動車リサイクル法に基づく取引業者（各都道府県等登録業者）であること。

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札執行の場所：陸上自衛隊竹松駐屯地業務隊会議室
- (2) 日 時：令和 3 年 6 月 11 日（金）13 時 30 分

4 現場確認

鉄屑等の重量及び品質等の確認が必要な場合は、令和 3 年 5 月 18 日（火）～令和 3 年 6 月 9 日（水）の期間において「16 問い合わせ先」に連絡の上調整されたい。

5 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊竹松駐屯地第 3 6 3 会計隊竹松派遣隊及び西部方面隊ホームページ

6 落札決定方法

- (1) 総品目総額（消費税抜き）とし、最高額入札者を落札者とする。。なお、落札となるべき最高入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

7 入札方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。

- 8 引取（引渡）及び代金納付期限
 - (1) 引取（引渡）期限：代金納付の日から5日以内（令和3年7月30日（金）までに搬出）
 - (2) 代金納付期限：令和3年7月30日（金）
- 9 搬出場所
陸上自衛隊竹松駐屯地
- 10 入札保証金
免除。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 11 契約保証金
免除。ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 12 入札の無効
 - (1) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。
 - (2) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名又は押印された印影が判別しがたい入札
 - (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
 - (5) その他入札に関する条項に違反した入札
- 13 契約書の作成
落札決定後、遅滞なく作成する。
- 14 公告の掲示場所
陸上自衛隊竹松駐屯地、陸上自衛隊相浦駐屯地、陸上自衛隊大村駐屯地、海自大村航空基地経理隊、諫早市、長崎市、佐世保市の各商工会議所、陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsd/wae/>）
- 15 その他
 - (1) 入札参加を希望する者は、令和3年6月10日（木）12時00分まで電話連絡すること。
 - (2) 入札に関し委任を受けた者は、入札執行の前に「委任状」を提出すること。
 - (3) 入札に参加するものは、資格審査決定通知書（写）、自動車リサイクル法に基づく各都道府県等引取業者登録証（写）及び引取業者としての各都道府県知事等の登録・許可証（写）を提出してすること。
 - (4) 郵便による入札の場合は、書留等配達証明の残る形式で令和3年6月10日（木）17時00分までに必着すること。
なお、送付後第363会計隊竹松派遣隊へ電話連絡すること。また、入札金額が同額な場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施し、再度入札になった場合は別途連絡する。
 - (5) 契約条項・入札心得を確認うえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。
 - (6) 落札業者については、落札後速やかに誓約書（契約した鉄屑を復元して再利用しない趣旨の内容）の提出をするものとする。
 - (7) 当該売払車両及びその他の物品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
 - (8) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の責任において処理すること。
 - (9) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
 - (10) 売払物品は現状引渡であり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

(11) 売払い物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは、買受人の責任において行うこと。

16 入札及び仕様書に関する事項の問合わせ先

(1) 入札に関する事項

〒856-0806 長崎県大村市富の原1-1000

陸上自衛隊竹松駐屯地第363会計隊竹松派遣隊 契約班 (担当：足達)

TEL 0957-52-3141 (内線345)

FAX 0957-52-3141 (内線348)

(2) 仕様書に関する事項

陸上自衛隊竹松駐屯地業務隊補給科補給班 (担当：松村)

TEL 0957-52-3141 (内線340)

内訳書

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	鉄屑	鋳物	k g	3,828.4	
2	鉄屑	級外	k g	56,617.9	
3	鉄屑	H2	k g	5,718.0	
4	鉄屑	H3	k g	7,333.0	
5	鉄屑	H4	k g	2,423.7	
6	銅屑	並	k g	72.7	
7	銅屑	下	k g	2.0	
8	真鍮	鋳物	k g	10.2	
9	アルミ屑		k g	403.9	
10	ステンレス屑		k g	156.7	
11	鉛屑		k g	153.4	
12	ガラス		k g	231.0	
13	ゴム		k g	1,176.4	
14	未価値品		k g	4,021.3	
15	アルミ込みガラス		k g	7,377.0	
16	廃バッテリー		k g	2,533.0	